

回答日 令和6年4月9日

内容質問回答表③

入札件名：山口県立こころの医療センターで使用する電気

番号	質問事項	回答事項
1	弊社では、4月以降から市場価格調整単価を導入します。 弊社が落札した場合、燃料費調整額と市場価格調整額は個々で計算いたしますがご了承くださいませでしょうか。	当該地域を管轄する旧一般電気事業者が定める算式によって算定された額を超えない範囲でお願いします。
2	仕様書および契約書に定めのない事項については、弊社供給条件および料金表によるものとなりますがご了承くださいませでしょうか。 また弊社落札の際、仕様書を契約書に合綴する場合は上記の内容へ記載をご変更いただけますでしょうか。	仕様書等に定めのない項目や、双方に疑義が生じた場合、協議可能です。
3	一般送配電事業者が「消費税」や「託送料金」の改定に伴う値上げ、値下げを行った際に、その改定分の契約単価変更を行いますよろしいでしょうか。また、弊社落札の際、契約書においても上記の理由での契約単価変更には応じる旨の条項をご記載いただけますでしょうか。	単価の変更が妥当であると判断できる事情がある場合には、協議に応じます。